

## 公共施設マネジメントについて

### 1 取り組みの背景

- ・本市の多くの公共施設で老朽化が進み、これから更新時期を集中して迎える。
- ・今後も人口減少等が進展することが見込まれている。



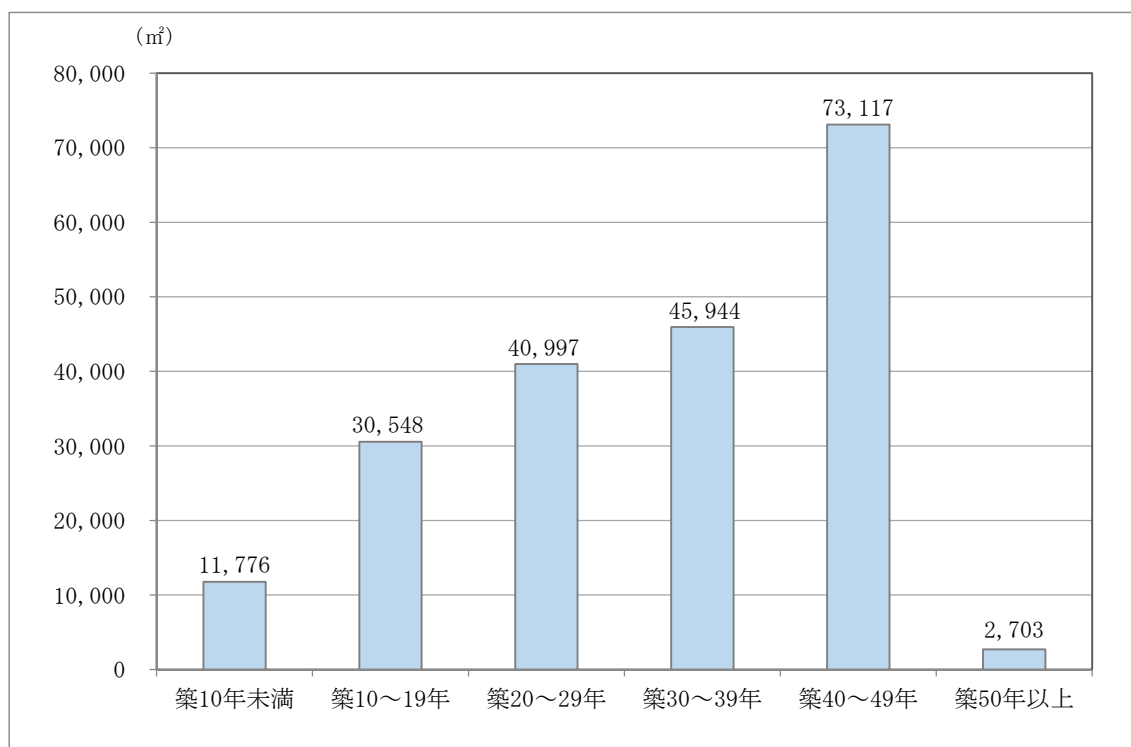
子どもや孫といった次の世代の人口規模・人口構成などを見据えた長期的な視点で、これからの公共施設に求められる機能やサービスを考え、真に必要な公共施設の量・質を検討する必要がある。

※市としての基本的な取組方針を定め、取組の指針となる「公共施設の適正配置等に関する方針（仮称）」を平成28年度中を目途に策定する

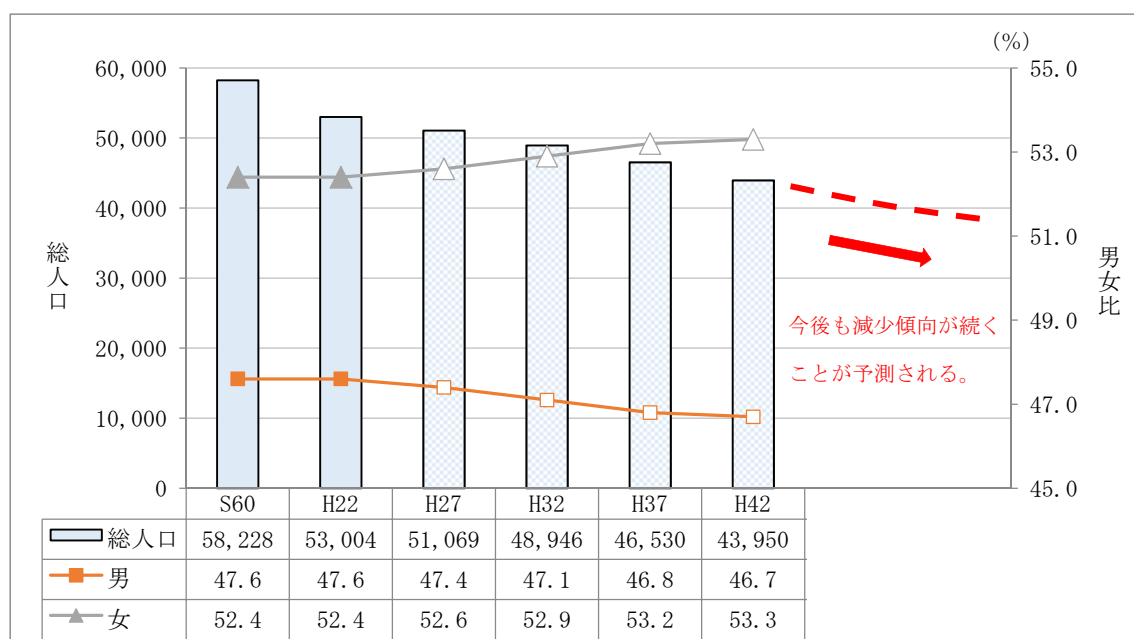
### 2 公共施設の現状（公共施設白書より）

- (1) 総延床面積では、小・中学校と市営住宅で約7割を占める
- (2) 市民1人あたりの保有面積は3.83㎡
- (3) 建築後30年以上経過している施設は、約6割

#### 【建築経過年度別整備状況（延床面積）】



## 【人口推移】



## 3 国及び光市の取組

### (1) 国の動き

- ・道路橋などのインフラの老朽化に対応するための取組が本格化
- ・インフラ長寿命化基本計画策定 (H25.12)
- ・総務省からの「公共施設等総合管理計画」の策定要請 (H26.4)  
 ※国による財源措置の創設、拡充 (策定経費の特別交付税措置、除却についての地方債の特例措置、公共施設最適化事業債、地域活性化事業債)

### (2) 光市の取組

- ・先進地視察  
 平成 24 年 7 月 25～27 日 神奈川県秦野市、愛知県西尾市
- ・職員研修会  
 平成 24 年 11 月 22 日 講師：西尾市職員 受講者 41 名
- ・「光市公共施設白書」策定  
 平成 26 年 7 月策定 対象：建物 147 施設 348 棟
- ・出前講座の開催  
 平成 26 年 7 月に新たに出前講座のメニューに「公共施設マネジメントの取組み～光市公共施設白書について～」を新設  
 6 回開催 (平成 27 年 10 月末時点)
- ・リーフレット作成  
 平成 27 年 8 月作成 8/10 号広報といっしょに市内全戸へ配布

・公共施設に関する市民アンケート調査

平成 27 年 10 月 23 日～11 月 6 日 18 歳以上の市民 2,000 人（無作為抽出）

参考：第 2 次光市行政改革大綱（平成 22～28 年度）

基本目標Ⅱ：選択と集中による行政システムの見直し

取組項目 1：組織・体制のスリム化

主な実施施策 4：公共施設の適正配置と再編

※実施計画

21401 市有財産の利用実態調査と効率的な活用

21402 大和支所の見直し

21403 公立保育園・幼稚園の再編

21404 新たな学校給食施設の整備

21405 公共施設マネジメントの基本方針策定

21406 勤労青少年ホームの見直し

#### 4 公共施設の適正配置等に関する方針の策定に関する行政改革市民会議の主な役割

- (1) 長期的な視点での適正配置等に必要と考えられる方策や視点についての意見を述べること
- ・施設の複合化や機能集約、民間への譲渡などの方策やアイデア、そうした場合に考慮しなければならないことなど、適正配置等を進める上で必要な視点や考え方をお聴かせください。

※一般的な視点

- 優先度による財源の配分
- 施設機能の重視
- 施設の長寿命化
- 安全性の確保
- 機能の向上 など

- (2) 策定を進める段階で示される方針（案）についての意見を述べること
- ・策定段階における進捗に合わせて適宜会議を開催することとなるので、各段階での方針（案）やその内容・項目等についての意見や提言をお聴かせください。